

所沢カルチャーパークキャンプ場利用案内

武蔵野の自然を生かした所沢カルチャーパークの中にあるキャンプ場です。

●主な施設

キャンプサイト20区画、四阿1棟、キャンプファイヤーサークル1箇所、駐車場、トイレ
炊事場2棟（洗い場10箇所・かまど10箇所：炊事場1棟につき各々5箇所）

●利用できる方

①子供や青少年の育成を目的とした活動をしている子供会等（以下、「団体」という）

団体：自治会や町内会に設置されている子供会、ボーイスカウト、ガールスカウト、スポーツ
少年・少女団、全国子ども会連合会に加入している団体、学校関係の団体等

②家族・仲間等のグループ（以下、「個人」という）

※未成年者の団体や個人の利用は、1区画ごとに成人の責任者の引率が必要です。

●利用期間及び利用時間

キャンプ場の利用期間及び利用時間については、区分に応じて下の表のとおりです。

区分	日帰りキャンプ	宿泊キャンプ
利用期間	4月上旬から11月末日まで <u>※平成30年度に限り</u> <u>7月1日から11月30日まで</u> (ただし、夏休み期間は除く)	夏休み期間：7月下旬から8月末日まで (ただし、定休日を含む利用は不可)
利用時間	午前9時から午後4時まで	利用開始日の午前10時30分から 利用終了日の午前10時まで チェックイン：午後4時30分まで チェックアウト：午前10時まで
宿泊期間	—	2泊3日を限度
定休日	毎週水曜日（水曜日が祝日の場合は、翌日の木曜日）	

※利用期間の開始日は、市ホームページをご覧ください。

●利用料金

平成30年度については、無料です。キャンプ等に必要な用具は各自持参してください。

※平成31年度以降は、有料とする予定です。

●利用方法

(1) 事前に以下の申請書の提出が必要です。申請の受付は公園課窓口のみとなります。

①キャンプ場利用許可申請書（1号様式） ②キャンプ場利用計画書（3号様式）

※市内利用者で市外利用者よりも早く受付を希望する場合は、代表者が市内在住・在勤・在学
していることを確認できる証明の写し（運転免許証、住民票等）の提出が必要となります。

なお、証明の写しは、利用許可書交付時に返却します。

※申請書等様式は、市HPからダウンロードできるほか、公園課窓口にも用意しています。

市HP：<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/shisetu/sportskoen/koen/camp.html>

(2) 申請の受付開始日は、利用者の区分に応じて、下の表のとおりです。

利用者		受付開始日	受付期限
団体	市内	利用日の 6ヶ月前から	市内・市外共通 日帰りキャンプ：1週間前まで 宿泊キャンプ：1ヶ月前まで
個人	市内	3ヶ月前から	
団体・個人	市外	2ヶ月前から	

※受付時間：市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで
(ただし、休日開庁日は除きます。)

利用許可申請書の提出先

所沢市役所建設部公園課
住所 〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1
TEL. 04-2998-9196 FAX. 04-2998-9153
E-mail: a9196@city.tokorozawa.lg.jp

(3) 利用の許可は、受付の早いものから順に申請の内容を審査し、代表者にキャンプ場利用許可書を交付します。

(4) キャンプサイト(全20区画)及び洗い場・かまど(全10箇所)は、数が限られているため、1団体または1個人あたり利用できる最大数は下の表のとおりとします。

利用者	キャンプサイト	洗い場・かまど
団体 (市内・市外共通)	8区画または12区画 (キャンプ場の半面)	各々5箇所 (炊事場1棟分)
個人 (市内・市外共通)	1区画	各々1箇所

※1区画(約64㎡)、大人で8人を目安としています。

(5) 利用をキャンセルする場合は、必ず事前に公園課または管理事務所に連絡してください。

※無断でのキャンセルは、今後の利用を遠慮してもらう場合があります。

受付日、受付時間、連絡先一覧

受付日	受付時間	連絡先
利用日前日まで (土曜・日曜・祝日除く)	午前8時30分から 午後5時15分まで	公園課 TEL. 04-2998-9196
利用日当日及び 土曜・日曜・祝日	午前9時から 午後4時まで	管理事務所 TEL. 04-2998-5600

(6) 利用日当日は、利用許可書を現地の管理事務所に提示し、確認を受けてから利用を開始してください。

(7) キャンプファイヤーは団体のみ利用できます。